

県民提案・投票制度～信州みらいスイッチ～ 審査基準

広報・共創推進課

- 以下の項目ごとに、A：非常に優良、B：優良、C：良、D：普通、E：可の5段階で評点します。
- 事業提案の内容に不明な点がある場合は、事業提案者に対し、提案趣旨の確認のための範囲内で、県からご連絡する場合があります。

項目		評価の観点	配点
課題評価	公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の関与に相応しい内容となっているか ・ 特定の個人・団体のみでなく、社会全体の共通利益に繋がるか 	10点
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の政策目標や社会的課題と関連性が認められるか ・ 県民の生活課題や要望を反映しているか ・ 地域の文化、地理、人口構成等の特性を踏まえた内容となっているか 	20点
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今取り組む合理的な理由があるか（時期を逸すると効果が減少する、県民の生命・生活に影響が及ぶおそれがある等） ・ ほかの課題と比較して、優先的に取り組む必要性があるか 	10点
アプローチ評価	効果性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施した場合に、県民生活や地域社会に前向きな変化が期待できるか ・ 県内全域への波及や将来的な効果拡大の可能性はあるか ・ 想定される事業費に対し、見合った効果が期待できるか 	20点
	実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容が現実的に実施可能か（人的体制・運営体制など） ・ 成果や効果を具体的に測定・評価できるか ・ 事業費が1事業当たり1,000万円程度で執行できる見込みであるか 	10点
	新規性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業にはない新たな視点や工夫を有するものか ・ 従来にはなかった新しい手法やアプローチが提案されているか ・ 従来にはなかった新しい効果の創出が期待できるか 	20点
	時代適応性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー平等、物価高騰、少子高齢化、脱炭素などの社会的課題を的確に捉え、それらの課題に対応した内容となっているか ・ DXやAI等新たな技術を活用するなど、時代に即した手法が取り入れられているか 	10点